



住民力・地域力・福祉力を高める支援助成事業

申請・報告の注意点

1



助成額は、総事業費の80%かつ上限5万円です。

例えば5万円の助成をご希望の場合、総事業費は62,500円以上である必要があります(62,500円の80%が5万円のため)。実際の総事業費が少額であったり、対象外経費が多い場合は返金して頂く可能性があります。

2



助成対象外の経費があります。

飲食・食材費や、事務所の維持管理費、ボランティア保険料、商品券等の金券など助成対象外の経費がありますので、詳しくは要項の「3.助成対象経費」をご確認ください。

3



クレジットカードや電子決済は使用不可。
ポイントの私物化もお控えください。

助成金は団体としての活動に対するもので、個人名義のクレジットカードや電子決済は使用しないでください。なおポイントの私物化もお控えください。店舗で購入した場合も、インターネットで注文した場合も、原則現金でのお支払いをお願い致します。

4



団体が主催する事業が対象です。

共催する事業への助成は認めることができませんのでご了承ください。また、関連事業を複数回行う場合は1事業と見なしますが、内容が異なる複数の事業の申請は不可となります。その場合、1事業に絞ってご申請ください。

5



領収書やレシートはコピーでOK。

原本を提出する必要はございません。

6



写真はデータでご提出ください。

メールの場合は下記アドレス宛にお送りください。